



人をつなぐ 心をつなぐ 地域をつなぐ

三富地区民児協だより

※「民児協」は、「民生委員児童委員協議会」の略称です。

“ ご自身のこと ご家族のこと 地域や人たちのこと・・・ご相談ください ”



「民生委員・児童委員って？」

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めます。また、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたりとともに、地域全体の福祉増進のための活動にも取り組んでいます。

- 1.社会調査** 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 2.相談** 地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
- 3.情報提供** 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 4.連絡通報** 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
- 5.調整** 住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
- 6.生活支援** 住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
- 7.意見具申** 活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をととして関係機関等に意見を提起します。

民生委員・児童委員

令和7年12月1日から新任7名、再任3名の新しい体制でスタートしました。三富地区民児協は荻原真紀子会長（山梨市民児協会会長）、山縣祐子副会長のもと、毎月第3火曜日の定例会を三富支所で行っています。また三富地区社会福祉協議会評議員としても、連携して地域の福祉充実のために活動しています。各地区担当は次の通りです。気軽にお声かけください。

上柚木区

荻原 由美

下南区

大澤 正

徳和区

名取 寿彦（1～5組）

坂本 充史（6～10組）

川浦1区

荻原 真紀子（上荻原）

山縣 祐子（雷・雷住宅・湯の平）

川浦2区

高根 裕子（広瀬）

齊藤 玲子（天科・円川）

上釜口区

日原 義浩

主任児童委員

廣瀬 学

※民生・児童委員には人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持する守秘義務があります。みなさまの相談の秘密を守ります。安心してご相談下さい。



★お知らせ・・・次号は、「三富地区の状況」「高齢者の暮らしを支える事業」等についてお伝えします。5月19日発行予定です。 ★今後の予定・・・6月（予定）「すこやか講座」（三富地区社会福祉協議会主催）